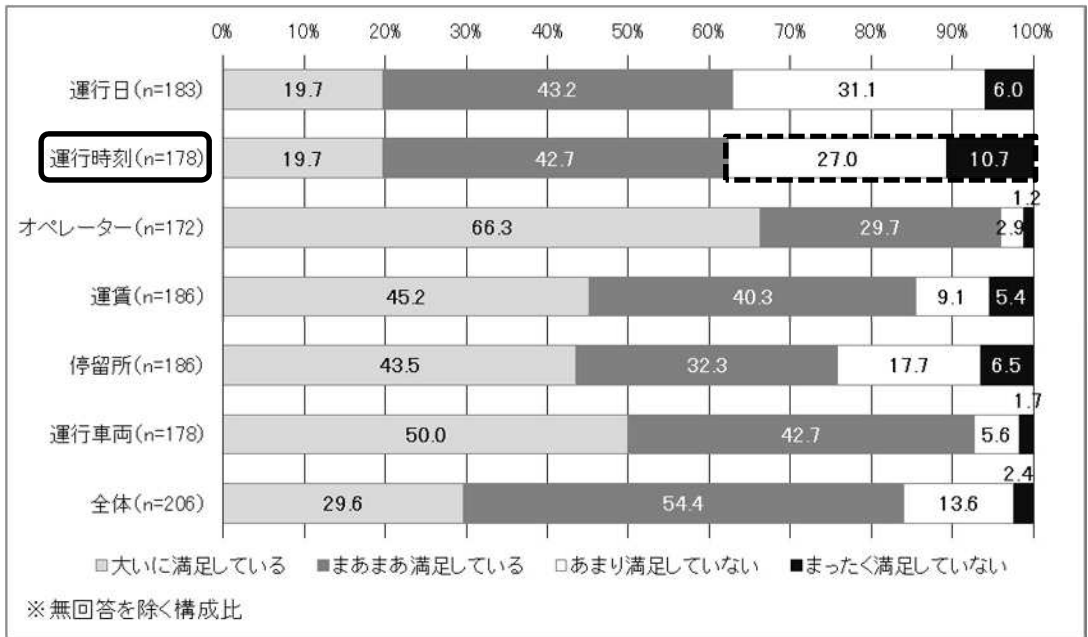


第5期以降の運行に向けた課題整理と解決策に対する
 チョイソコ部会での検討結果

① 運行時間を拡大する(8:30~16:00) ×

【事務局】 「チョイソコとよあけ」会員アンケートでは、運行時刻について約38%が「満足していない」と回答しており、その理由として、現行の運行時刻の拡大、特に朝は8時から、夕方は17時頃までの運行を望む声が多く聞かれた。

▼チョイソコの項目別満足度

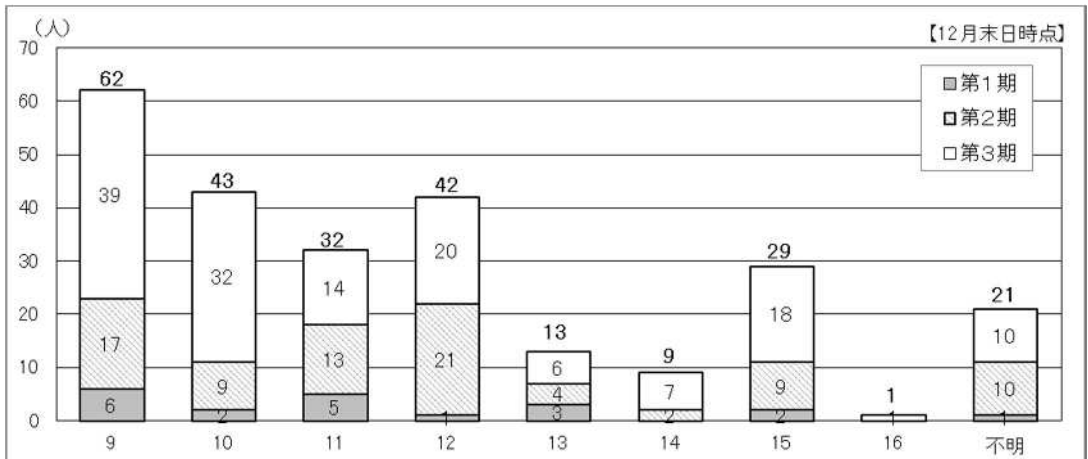


- もう少し時間を延ばしてほしい (阿野町・65~69歳・女性)
- 通院のため8:00~17:00まで運行してほしい (沓掛町・65~69歳・女性)
- もう少し早い時間ならうれしい (前後町・80~84歳・女性)
- 運行時間が短い (栄町・70~74歳・男性)

(資料:「チョイソコとよあけ」会員アンケート結果報告)

一方、「チョイソコとよあけ」実証実験第3期運行計画の実証実験結果では、9時台および10時台の予約不成立件数の多さが問題となっている。

▼予約不成立件数(時間帯別)



(資料:「チョイソコとよあけ」実証実験第3期運行計画実証実験結果)

運行時刻の拡大により利用者の増加につながる可能性はあるが、特に運行終了時刻の延長については、現在の運行時刻での運用においても、16時以降は既存の公共交通を利用した移動がある程度できていると推測される。

問題視すべきは、午前9時及び10時台の予約不成立件数の多さであり、これまで利用できていた方が利用者の増加に伴って利用できなくなる状況を最小限にすることが最優先だと考える。

このため、朝の時間帯に集中する予約を分散させることを目的に、朝の運行開始時刻を30分前倒しし、午前8時30分からの運行としたい旨を提案。

【結論】 運行時間を拡大しても、利用者の増加に伴う予約不成立を解消することは困難である(特に午前中に関しては、タクシー事業者においても同様)。また、時間を拡大することで、市内の公共交通体系が崩れてしまう恐れもある。チャイソコが利用できない人は、既存公共交通を利用してもらうべきである。

まずは、運行時間を拡大する以前に、現状の運用部分に関する工夫余地を検討する必要がある。そのため、第5期では、予約側のシステムの改良による予約不成立件数の増減について検証を行うものとする。なお、第5期の運行計画は3か月とするが、10月の本格運行を見据え、5月末時点での結果をもって検証を行う。

② 運転士の休憩時間等を踏まえた配車管理及び1日の運行スケジュールを構築する



【事務局】 道路運送法第4条に基づく運行を見据え、特に、運転士の運転時間（連続運転時間及び休憩時間）を考慮した運行計画を定める必要がある。休憩の時間帯や車両の停車場所、同時時間帯の配車方法など、1日の運行スケジュールについて、明確に定める必要がある。

このため、利用者からの予約に対する影響を最小限にしつつ、運転士の休憩時間を踏まえた配車管理及び1日の運行スケジュールを構築する。

【結論】 道路運送法第4条を見据えた運行スケジュールでは、休憩時間を設けることによって予約不可の時間帯が生じる。利用者からの予約に対する影響を最小限とするためには、運転士の増員や、2台の休憩時間をずらすなどの対応が必要である。

しかし、現在は運転士1人体制での運用となっているため、運転士の増員による検証は困難である。また、2台の休憩時間をずらすことにより、利用者が予約できないという点については対応できるが、同時時間帯は1台での運用となるため、1台で予約をカバーできるのかという問題もある。そのため、第5期では、2台の休憩時間をずらして1台体制となる時間帯の対応の可否について検証を行うものとする。なお、第5期の運行計画は3か月とするが、10月の本格運行を見据え、5月末時点での結果をもって検証を行う。